

みやざき結婚サポートセンターを介して 結婚した方へのお祝い金があります！

結婚祝い金交付事業

みやざき結婚サポートセンターの
実施するお見合いを介して出逢い、
結婚された宮崎県北地域の男女に結
婚祝い金を交付します。

※宮崎県北地域（延岡市、日向市、門川町、諸塚村、
椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）

補助額

みやざき結婚サポートセンターが実施するお見合いの後、婚姻に発展した男女 1 組当たり 30,000 円を支援します。

補助条件

- (1) 夫婦の双方が、令和 3 年 4 月 1 日以降にセンターが実施したお見合いによって出逢い、婚姻した夫婦であること。
- (2) 夫婦の双方が、申請日時点において、宮崎県北部地域内に住所を有すること。
- (3) 夫婦の一方又は双方が、過去にこの要綱に基づく祝い金の交付を受けていないこと。

補助の流れ

- Step 1 結婚サポートセンターが実施するお見合いの後、婚姻する。
- Step 2 宮崎県北広域行政事務組合に補助金を申請・請求する
※ホームページ「天孫降臨ひむか共和国」に申請様式等を掲載

天孫降臨ひむか共和国



お問い合わせ

宮崎県北部広行政事務組合
(延岡市役所企画課内)

0982-22-7075



▲ホームページ